

令和3年度万国津梁館利用料金減免表

区分	減額条件	サミット ホール	オーシャン ホール	サンセット ラウンジ	カフェテラス
国際会議	海外より100名以上の参加者がある催事	50%減額	50%減額	50%減額	50%減額
	海外より50～100名未満の参加者がある催事	30%減額	30%減額	30%減額	30%減額
	海外より10～50名未満の参加者がある催事	20%減額	20%減額	20%減額	20%減額
県外会議	沖縄県外より200名以上の参加者を対象とした催事	30%減額	30%減額	30%減額	30%減額
複数会場利用 催事	コロナ対策に伴う収容制限の為、複数会場を利用する催事限定	50%減額	50%減額	50%減額	50%減額
夏季期間 催事	7/17日～8/31日の期間に開催される催事	50%減額	50%減額	50%減額	50%減額
レセプション 催事	会議催事を伴うパーティー催事	50%減額	50%減額	50%減額	50%減額
分割	オーシャンホールを分割して利用する場合限定	—	30%減額	—	—

注意 ①貴賓室、ビジネスルームについては減額対象外となります。

②各減額条件が複数該当する場合、減免の重複利用は出来ません。

(各減額条件が複数該当する場合、減免率の高い減額条件を優先する。)

**国際会議** : 海外参加者とは、海外在住で直接会議に参加する事を目的に来日した方々が対象となります。外国籍でも国内在住者や催事の主催者、関係者等は対象外となります。

**県外会議** : 県外参加者とは、県外在住の直接会議に参加する方々が対象となります。県外在住者でも、催事的主催者、及び関係者等は対象外となります。

**複数会場利用催事** : 新型コロナウイルス感染症対策に伴う各会場の収容制限の為、複数の会場に分散して開催される催事（本来の会場収容力であれば、1会場の利用で収容可能な催事限定）が対象となります。※対象期間は令和3年度内（令和3年4月1日～令和4年3月31日）に施設利用申請手続きが完了した案件が対象となります。

**夏季期間催事** : 催事需要が低迷する夏季観光 TOP シーズン（令和3年度は7/17～8/31日の期間）における需要喚起、及び施設の稼働率向上を図る為、当該期間内に開催される全催事の利用料金については上記表の通り減免する。

**レセプション催事** : 会議を伴う懇親会とは、会議前後に行われる飲食ケータリングを伴うレセプションパーティー等の催事を指す。（※但し、弁当ケータリング催事は対象外とする。）

**その他** : 入場料を徴収する場合及び商品の販売・宣伝等の営業行為を行う興行利用による催事は減額対象外とする